

令和3年（2021年）4月28日

鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の仮橋通行についての 発表に係る知事コメントについて

本日、国土交通省から、鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の仮橋が通行可能となることが発表されましたので、別紙のとおり知事コメントを発表します。

【仮橋で通行可能となる区間の概要】

- ◇5月21日（金）6：00通行可能
 - ・鎌瀬橋（国道219号：八代市坂本町）
 - ・相良橋（県道遠原渡線：球磨村渡）
- ◇5月28日（金）6：00通行可能
 - ・坂本橋（県道坂本人吉線：八代市坂本町）

土木部道路整備課

担当：大和（内線6092）

矢津田（内線6112）

直通：096-333-2497

（知事コメント）

鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の仮橋通行の発表について

直轄代行事業として国に災害復旧を進めていただいている鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の3橋について、本日、国土交通省から5月21日及び28日から通行が可能となるとの発表がありました。

今回の仮橋の開通により、被災された方々の生活再建が大きく前進するとともに、被災地の創造的復興にとっても強力な後押しになるものと期待しています。

地域住民の皆様も待ち望んでいたものであり、大変うれしく思っています。

国土交通省をはじめ、日頃から豪雨災害からの復旧・復興に御支援と御協力をいただいている皆様に心より感謝申し上げます。

引き続き、県としましては、残された課題にもしっかりと向き合いながら、創造的復興に向けて全力で取り組んで参ります。